

訪問看護療養費 運営規定 別紙料金表

令和元年10月1日現在

療養費(週3回までの利用の方)

	1日1回の基本			利用者負担額		
	管理療養費	基本療養費	合計	1割負担	2割負担	3割負担
1日目	¥7,400	¥5,550×1日	¥12,950	¥1,300	¥2,590	¥3,890
2日目	¥7,400+2,980×1	¥5,550×2日	¥21,480	¥2,150	¥4,300	¥6,440
3日目	¥7,400+2,980×2	¥5,550×3日	¥30,010	¥3,000	¥6,000	¥9,000
4日目	¥7,400+2,980×3	¥5,550×4日	¥38,540	¥3,850	¥7,710	¥11,560
5日目	¥7,400+2,980×4	¥5,550×5日	¥47,070	¥4,710	¥9,410	¥14,120
6日目	¥7,400+2,980×5	¥5,550×6日	¥55,600	¥5,560	¥11,120	¥16,680
7日目	¥7,400+2,980×6	¥5,550×7日	¥64,130	¥6,410	¥12,830	¥19,240

療養費(週4回以上利用の方)

	1日1回の基本			利用者負担額		
	管理療養費	基本療養費	合計	1割負担	2割負担	3割負担
1日目	¥7,400	¥5,550×1日	¥12,950	¥1,300	¥2,590	¥3,890
2日目	¥7,400+2,980×1	¥5,550×2日	¥21,480	¥2,150	¥4,300	¥6,440
3日目	¥7,400+2,980×2	¥5,550×3日	¥30,010	¥3,000	¥6,000	¥9,000
4日目	¥7,400+2,980×3	¥6,550×1日	¥22,890	¥2,290	¥4,580	¥6,870
5日目	¥7,400+2,980×4	¥6,550×2日	¥32,420	¥3,240	¥6,480	¥9,730
6日目	¥7,400+2,980×5	¥6,550×3日	¥41,950	¥4,200	¥8,390	¥12,590
7日目	¥7,400+2,980×6	¥6,550×4日	¥51,480	¥5,150	¥10,300	¥15,440

※ 1日2回以上の場合は上記と異なります。 ※10円未満の端数は四捨五入になっています。

※ 准看護師が訪問した場合は1割弱減額されます。

【その他加算】

		10割負担	1割負担	2割負担	3割負担	
①	緊急時訪問看護加算 (1日に付き)	¥2,650	¥265	¥530	¥795	
②	難病等複数回訪問加算	1日2回	¥4,500	¥450	¥900	¥1,350
		1日3回以上	¥8,000	¥800	¥1,600	¥2,400
③	長時間訪問看護加算(90分以上、対象者※1)	¥5,200	¥520	¥1,040	¥1,560	
④	24時間対応体制加算 (月1回) *利用者の希望により	¥6,400	¥640	¥1,280	¥1,920	
⑤	退院時共同指導加算 (月2回まで)	¥6,000	¥600	¥1,200	¥1,800	
⑥	特別管理指導加算 (⑤に上乗せ) 厚生労働大臣が定める疾病等の利用者	¥2,000	¥200	¥400	¥600	
⑦	退院支援指導加算 (退院日の訪問)	¥6,000	¥600	¥1,200	¥1,800	
⑧	在宅患者連携指導加算 (月1回)	¥3,000	¥300	¥600	¥900	
⑨	在宅患者緊急時カンファレンス加算(月1回)	¥2,000	¥200	¥400	¥600	
⑩	特別管理加算 I (月1回 対象者※2)	¥5,000	¥500	¥1,000	¥1,500	
⑪	特別管理加算 II (月1回 対象者※3)	¥2,500	¥250	¥500	¥750	
⑫	情報提供療養費	¥1,500	¥150	¥300	¥450	
⑬	ターミナルケア療養費	¥20,000	¥2,000	¥4,000	¥6,000	
⑭	複数名訪問看護加算	看護師等の場合	¥4,300	¥430	¥860	¥1,290
		准看護師の場合	¥3,800	¥380	¥760	¥1,140
⑮	夜間・早朝・深夜加算	早朝(6:00~8:00)	¥2,100	¥210	¥420	¥630
		夜間(18:00~22:00)	¥2,100	¥210	¥420	¥630
		深夜(22:00~6:00)	¥4,200	¥420	¥840	¥1,260

※1:人工呼吸器を使用している状態にある方 特別訪問看護指示期間の方 (※2.※3)

※2:気管カニューレ・留置カテーテル等を使用している状態にある方

※3:在宅酸素・人工肛門・重度の褥そうなどの状態にある方

◎生活保護、難病で医療助成を受けている方は負担額が減額又は負担が無い場合があります。

A			A合計	B			B合計	A+B
7400	0	0	7400	5550	1	5,550	12,950	
7400	2980	1	10380	5550	2	11,100	21,480	
7400	2980	2	13360	5550	3	16,650	30,010	
7400	2980	3	16340	6550	1	6,550	22,890	
7400	2980	4	19320	6550	2	13,100	32,420	
7400	2980	5	22300	6550	3	19,650	41,950	
7400	2980	6	25280	6550	4	26,200	51,480	